

令和5年4月1日

お客様各位

カードローン「しんきんきゃつする500」契約規定改定のお知らせ

湖東信用金庫

平素は当金庫をご利用いただき、ありがとうございます。

さて、当金庫は、令和5年4月1日より、信金ギャランティ株式会社信用保証付き商品である「しんきんきゃつする500」の契約規定を改定いたします。

改定後の規定は、改定前にご契約いただいているお客様も適用されますので、ご了承願います。

記

1. 改定を行う契約規定等

- (1) カードローン契約規定 [【新旧対照表：PDF】](#)
- (2) 保証委託約款 [【新旧対照表：PDF】](#)

2. 主な改定事項

- (1) 期限の利益喪失条件の変更
- (2) 民法改正に合わせた表現方法の変更

3. 改定日

令和5年4月1日（土）より

以上

【本件内容に関するお問い合わせ先】

湖東信用金庫 営業推進部

TEL 0748-20-2557

または、お取引店、お近くの店舗までお問合せください。